

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 6 月26日
【会社名】	中外炉工業株式会社
【英訳名】	Chugai Ro Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西 本 雄 二
【本店の所在の場所】	大阪市中央区平野町 3 丁目 6 番 1 号 (あいおいニッセイ同和損保御堂筋ビル)
【電話番号】	大阪06(6221)1251
【事務連絡者氏名】	常務取締役業務本部長 南 場 賢一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南 2 丁目 5 番 7 号(港南ビル)
【電話番号】	東京03(5783)3360
【事務連絡者氏名】	東京支社長 皆 川 真 一
【縦覧に供する場所】	中外炉工業株式会社東京支社 (東京都港区港南 2 丁目 5 番 7 号(港南ビル)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

当社は、平成29年6月22日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月22日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき6円

総額 466,937,490円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月23日

第2号議案 株式併合の件

平成29年10月1日を効力発生日として、当社普通株式10株を1株に併合する。

第3号議案 定款一部変更の件

発行可能株式相数を2億5千万株から2千5百万株に変更するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更する。本変更について、平成29年10月1日をもって効力が発生する附則を設け、同日をもって当該附則を削除する。

また取締役会の招集権者および議長について、取締役会の運営の柔軟性を確保するため、取締役会規則に定めることを明確にする所要の変更を行う。

第4号議案 取締役9名選任の件

取締役として、谷川正、西本雄二、南場賢一郎、藤田和久、新谷昌徳、尾崎彰、阪田守、根来茂樹、野村正朗の各氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	59,275	97	0	(注) 1	可決 99.49
第2号議案 株式併合の件	59,228	144	0	(注) 2	可決 99.41
第3号議案 定款一部変更の件	59,240	132	0	(注) 2	可決 99.43
第4号議案 取締役9名選任の件					
谷川 正	54,768	4,602	2	(注) 3	可決 91.93
西本 雄二	46,876	12,494	2		可決 78.68
南場 賢一郎	55,157	4,213	2		可決 92.58
藤田 和久	57,068	2,302	2		可決 95.79
新谷 昌徳	57,068	2,302	2		可決 95.79
尾崎 彰	57,062	2,308	2		可決 95.78
阪田 守	57,067	2,303	2		可決 95.78
根来 茂樹	57,767	1,603	2		可決 96.96
野村 正朗	56,923	2,447	2		可決 95.54

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及びその議決権の3分の2以上数の賛成であります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及びその議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。